

平成30年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況について

消費税率（国・県）8%への引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費の財源とし、その充当について明らかにすることとされておりますので、以下のとおり明示します。

平成30年度予算額 【うち社会保障財源化分】

地方消費税交付金 112,631 千円 47,307 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	うち一般財源 ()は、増収分交付金充当額	
社会福祉	児童福祉事業 (保育関係経費、子ども医療費など)	436,134	204,105	(18,922)
	高齢者福祉事業 (自立継続サポート事業、老人施設 入所経費など)	28,870	28,371	(2,838)
	障害者福祉事業 (障害福祉サービス等給付事業、自 立支援医療給付費など)	136,585	38,946	(3,784)
小 計		601,589	271,422	(25,544)
社会保険	国民健康保険	50,159	23,416	(2,365)
	介護保険	80,348	79,464	(7,099)
	後期高齢者医療	96,068	81,510	(7,569)
小 計		226,575	184,390	(17,033)
保険衛生	予防対策事業 (予防事業)	18,823	18,785	(1,892)
	健康対策事業 (健康増進事業、がん検診推進事業 など)	34,878	31,512	(2,838)
小 計		53,701	50,297	(4,730)
合 計		881,865	506,109	(47,307)

※事務費、事務職員の人件費（特別会計への事務費、人件費繰出しを含む）は、事業費から除いています。